平成26年度第２回八戸市健康福祉審議会障がい福祉部会会議録

日　　時　平成26年10月31日（金）　開会　午後３時　閉会　午後４時10分

場　　所　市庁本館３階　議会第１委員会室

出席委員　浮木部会長、小笠原委員、熊谷(輝)委員、青柳委員、東山委員、阿部委員、熊谷(満)委員

欠席委員　藤川副部会長、蛭田委員、前田委員

事 務 局　梅内福祉部次長兼障がい福祉課長、橋本副参事(障がい福祉グループリーダー)、榊原副参事(自立支援グループリーダー)、秋山主幹、上舘主幹

次　　第　１　開会
　　２　議事
　　⑴　第４期障害福祉計画（案）について
　　３　その他
　　４　閉会

榊原副参事　　ただいまから、平成26年度第２回八戸市健康福祉審議会障がい福祉部会を開会いたします。半数以上の出席者ですので、当審議会規則第４条第２項及び第５条第10項の規定により、会議が成立しますことを御報告いたします。それでは、議長は部会長に務めていただきます。浮木部会長、よろしくお願いいたします。

浮木部会長　　それでは、次第に従いまして、議事を進めて参ります。議事の⑴第４期障害福祉計画（案）についてですが、資料のページ数が多いため、章ごとに分けて審議したいと思います。最初に、第１章の障害福祉計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

上舘主幹　　（資料１（１～４ページ）により説明）

浮木部会長　　ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。ないようですので、次に、第２章の障がい者の現状について、事務局から説明をお願いします。

上舘主幹　　（資料１（５～８ページ）により説明）

浮木部会長　　ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

阿部委員　　８ページの特別支援学校卒業者の進路状況について、第二養護学校の平成 25 年度の進学・就職人数が少ないように思いますが。

上舘主幹　　こちらは学校からいただいたデータとなっております。なお、就労系サービスのほうは 20 人ほどとなっております。

阿部委員　　わかりました。

浮木部会長　　ほかに御質問・御意見はありませんか。ないようですので、次に、第３章の成果目標等に関する事項について、事務局から説明をお願いします。

上舘主幹　　（資料１（９～15 ページ）により説明）

浮木部会長　　ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。それでは、私のほうから、14 ページの計画相談の連携強化、虐待防止に向けた取組の③に「国の緊急雇用創出事業を活用し、障害者特定相談支援員に補助員を配置」とありますが、この事業はいつまでですか。

上舘主幹　　この事業につきましては、平成 27 年度までとなります。補助員の配置は、今年９月から７事業者で実施することとしておりまして、雇用した補助員を来年度も引き続き雇用して、１年間実施することとしております。

浮木部会長　　わかりました。それから、11 ページの地域生活支援拠点等の整備に向けた取組について、具体的な内容は示されていますか。

上舘主幹　　国から具体的な内容の資料がまだきておりませんが、例えばグループホームや短期入所事業所を運営する社会福祉法人等が地域支援機能の事業所を併せ持つ場合に、地域生活支援拠点として市が指定をするというような流れになるのではないかと考えております。

浮木部会長　　わかりました。ほかに御質問・御意見はありませんか。ないようですので、次に、第４章の障害福祉サービス等の見込量と確保策について、事務局から説明をお願いします。

上舘主幹　　（資料１（16～40 ページ）及び参考資料により説明）

浮木部会長　　ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。

青柳委員　　就労移行支援の目標値について確認させていただきます。12 ページでは、平成 25 年度の就労移行支援の利用者数が 76 人で、目標値は国の基本指針に応じるかたちで 122 人以上とし、20 ページでは、目標値を 130 人ということで設定されたのではないかと思います。でも、利用日数については、利用者数 130 人に対して、20 ページの目標値が 1,300 日となっているのはどうしてなのかと思いました。

上舘主幹　　就労移行支援につきましては、例えば第二養護学校の生徒が卒業後、就労継続支援Ｂ型の利用を希望される場合、最初に就労移行支援を利用していただくことになっております。これは国の方針で、できるだけ一般就職あるいは就労継続支援Ａ型の利用を目指すということが根底にありまして、そういうかたちになっております。そして、就労移行支援を利用してアセスメントを行って、就労継続支援Ｂ型に移行する場合があります。このような流れになっておりますので、利用者数と利用日数にずれを生じるものと考えております。

青柳委員　　わかりました。それから、23 ページの地域移行支援と地域定着支援の目標値についてですが、サービス見込量の確保のための方策が展開されていくと、場合によっては目標値をちょっとずつでも上回っていくのではないかと感じていますが、今回は横ばいのかたちということでよろしいでしょうか。

上舘主幹　　地域移行支援と地域定着支援につきましては、施設等から地域へ移行する際の利用となりますが、地域移行するときに１年間あるいは地域移行後の１年間、そういったかたちでの利用が主になるのではないかということで、このような設定としております。

青柳委員　　わかりました。

浮木部会長　　ほかに御質問・御意見はありませんか。ないようですので、次に、資料編について、事務局から説明をお願いします。

上舘主幹　　（資料１（41～46 ページ）により説明）

浮木部会長　　ただいまの説明について、御質問・御意見はありませんか。ないようです。それでは一通り終わりましたが、最後に、委員の皆様方から感想でも結構ですのでお願いしたいと思います。東山委員から順にお願いします。

東山委員　　３年間の計画ですが、状況によってはさまざまな対応をしなければならないと思います。その都度、皆さんと検討しながら進めていただきたいと

思います。

阿部委員　　計画ではサービス利用者が増えていくようですが、高齢になって亡くなる方のことも加味していますか。

上舘主幹　　亡くなる方についても加味しておりますが、障がい者の高齢化も進んでいますし、介護保険サービスへの移行が困難な場合もあり、年々増加していくようなかたちになるのではないかと考えております。

熊谷(満)委員　　私もサービス利用者が年々増え続けていくのかなと感じました。

上舘主幹　　障がい者手帳所持者については、最初に身体障害者手帳の制度ができて、その所持者数の推移が、やや横ばい傾向になってきております。それで、身体障害者手帳の制度の後に、愛護手帳と精神障害者保健福祉手帳の制度ができまして、愛護手帳のほうは 50 人くらい、精神障害者保健福祉手帳のほうは 100 人くらいというふうなかたちで増えておりますが、今後、ある時点で横ばいで推移するのではないかと思われます。

小笠原委員　　今後、入所施設の需要が増えていった場合に、供給が十分マッチングできるのか心配しています。重度の方は地域移行が難しいのではないかと思います。

上舘主幹　　国の基本指針では、入所施設から地域へ移行を進めましょうとなっておりまして、市としましては、国の基本指針に基づいたかたちで計画を立てさせていただいております。ただ、グループホームについては、平成 26 年度からケアホームがグループホームに一元化されまして、重度の方が利用できるようなグループホームもできており、これから増えていく可能性があります。

熊谷(輝)委員　　計画の内容にはさまざまな事業があり、これらがうまく回っていくためには、計画の点検・評価及び進行管理というのがとても大事になると思います。

青柳委員　　先ほど話しましたのでよろしいです。

浮木部会長　　以上で、本日の議事は全て終了しました。最後に、３のその他ですが、委員の皆様方から、議事以外のことで何かございますか。ないようですので、それでは、進行を事務局にお返しします。

榊原副参事　　御審議ありがとうございました。それでは、次回の日程についてお知らせいたします。日時は、来年１月 30 日金曜日の午後３時から、場所は、この場所を予定しております。それでは、これをもちまして平成 26 年度第２回八戸市健康福祉審議会障がい福祉部会を閉会いたします。